ワ接第1741号

令和4年10月5日

府内居宅サービス事業所長　様

府内訪問系サービス事業所長　様

大阪府健康医療部ワクチン接種推進課長

大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課⻑

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

高齢者施設等における接種促進に向けた取組の延長について

　日頃より、新型コロナウイルス感染症に係る対応では多大なご協力を賜りお礼申し上げます。

　さて、大阪府では高齢者施設等への接種促進のため、「府巡回接種チームによる巡回接種」の取組を実施しております。

　これら取組の実施期間は、これまで令和4年9月30日までとしておりましたが、予防接種法に基づく新型コロナワクチンの特例臨時接種の実施期間が令和5年3月31日まで延長されたことから、本取組についても令和5年3月31日まで延長いたします。

　また、令和4年9月20日より新型コロナウイルスのオリジナル株とオミクロン株に対応した2価ワクチン（オミクロン株対応ワクチン）の接種が開始されており、今後、高齢者施設等でも順次、希望される方に対して、接種いただくこととなりますが、引き続き、本取組についてご活用をお願いいたします。

【延長に伴う変更点等】

* 「府巡回接種チームの創設」

令和4年10月11日よりモデルナ社2価ワクチン(BA.1)を使用

＜参考＞大阪府ホームページ

■「府巡回接種チームの創設」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/daikou_junnkai.html>

担 当： 大阪府健康医療部ワクチン接種推進課

市町村支援グループ　工藤・山崎

電 話： 06-4397-3542

Mail： vaccinesesshusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp